

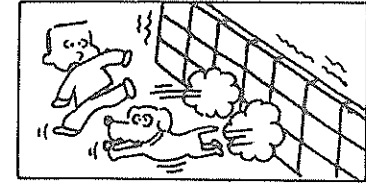
お近くの避難場所へ

(○は有、×は無)

設備名	収容人員	給食設備	設備名	収容人員	給食設備	設備名	収容人員	給食設備
十市小学校	240	○	南部保育所	60	○	長岡西部保育所	110	○
十市地区館	70	×	あけぼの保育所	120	○	長岡東部保育所	100	○
十市保育所	80	○	岩保育所	60	○	国府小学校	250	○
稲生小学校	400	○	大森小学校	500	○	国府地区館	50	×
稲生地区館	50	×	香長中学校	1,000	×	国府保育所	60	○
稲生保育所	90	○	市民体育館	500	×	岡豊小学校	300	○
三和小学校	350	○	中央公民館	80	×	北陵中学校	1,000	○
三和地区館	100	×	大森保育所	140	○	岡豊地区館	80	×
里保育所	60	○	明見保育所	40	○	岡豊保育所	90	○
浜改田保育所	50	○	後免野田小学校	200	○	久礼田小学校	450	○
大湊小学校	500	○	後免町公民館	100	×	久礼田地区館	50	×
前浜地区館	50	×	野田地区館	50	×	久礼田保育所	90	○
南部福祉館	80	×	後免保育所	140	○	瓶岩地区館	60	×
前浜保育所	90	○	長岡小学校	600	○	白木谷小学校	200	○
日章小学校	350	○	蔦ヶ池中学校	800	○	奈路小学校	200	○
香南中学校	500	○	長岡東部地区館	60	×	旧黒滝小学校	100	×
日章地区館	80	○	中央福祉館	150	○	白木谷地区館	50	×
岩地区館	80	×	後免保育所	140	○			

災害

安全な避難場所へ



子供の身元確認も忘れずに

九月一日は防災の日です。いざという時、被害を最少限にいとめるには日頃の心がまえと準備が何よりも大切です。天災は忘れた頃にやってくる。この機会に、今一度私たちの防災対策について考え、避難場所は頭に入れておきたいものです。今回は地震について考えてみました。台風については七月十五日号参照。

ガラスと窓

■すばやく火の始末を 「火を消せ」と大声で声をかけあいましょう。電気器具はコードの差し込みは抜きましょう。 ■あわてて外にとび出さな 屋根がわらわらや看板、ガラスの破片などの落下物で思わぬケガをします。まわりの状態をよく見ながら落ちついて行動しましょう。 ■丈夫な家具などに身を寄せる 机やベッドなど丈夫な家具に身を寄せてしばらく様子を見ましょう。 ■火が出たらまず消火 大声で隣近所に声をかけあうなど、協力して火を消しましょう。 ■避難は徒歩で、荷物は最少限 自動車は消火・救急活動などの障害になるので、絶対使わないで

家族で話し合いを

いざという時、家族が一致協力して対処できるように、月に一度くらいは家族全員が集まって、火元の管理などを十分話し合おう。 ■子供の身元確認を 子供の身元を確認できるように住所、氏名、生年月日、血液型、保護者名、はぐれた場合の落ち合う先や連絡先などの記入を。 ■日頃の安全管理 ガスなどの火の心配のあるものや消火器などの安全装置の確認を。

同和教育

同和教育の実践例

■就学前における同和教育 就学前の同和教育の重要性についての認識は次第に高まりつつありますが、特に同和地区のある保育所ではその取り組みがなされています。 これらの保育所では、「子供の

部落解放への道標

というような目標を立て、乳幼児の生活環境はどうか、家庭でどんな保育がされているか、母親の仕事と保育の関係はどんな状態であるかなどを調査分析しています。 その結果、保育所では具体的にどうすることが子供を差別から守ることになるのかという研究や実践活動が行なわれています。また母親の仕事を保険することに役立つ保育所経営をしている保育所もあります。 次に保育所で乳幼児を対象にどのような保育をしているかでありますが、乳幼児の可能性を引き出しそのすこやかな成長をはかるため生活経験をひろげ基礎的な生活習慣を養うこと、身体面の遅れや生活面の遅れを取りもどす手立てや、子供の仲間づくり、集団意識の芽ばえを育て、友人と一緒に遊び一緒に生活することの楽しさ大切さに気づき社会性の芽ばえを育てよう努力しています。 さらに、物ごとの筋道を正しく理解できる基礎づくりをすることによって、不当なものを見のがさず追求していく生活態度と差別を許さない人間性の芽ばえを育てています。 ■学校における同和教育 学校における同和教育は、あらゆる教科、あらゆる教育の領域、

あらゆる教育活動の中で、差別を許さない人間性の育成をめざして積極的な取り組みがなされております。ある小学校では、一年生から六年生までの同和教育年間指導計画を作成し、全教育活動においておし進められていますが、特に社会科教科書を検討分析して、部落問題と関連する単元では子供たち自身の調査や社会見学による部落の実態の資料とその他の資料を、学年の発達段階に応じて教材化し指導しています。 中学校では、四十七年度から社会科教科書のなかに土農工商、エタ、非人や、部落の起源、明治の解放令、水平社運動、同対審判中、特別措置法、部落解放の国民的課題など直接部落に関する内容が記述されているものもあります。このように中学校では部落問題についての指導をさけて通ることのできない時期にきています。 高等学校の取り組みの一つとして進路を保障するための「統一社用紙」の問題をあげてみましょう。 この統一社用紙を作る以前は、企業側が就職希望者に対し会社独自の記載事項を定め、記入させる方法の用紙を使っていました。ところが、この記入内容には多くの問題点があります。例えば、父母

の職業や地位、財産、家庭環境、家の間取りや畳数など、受験する生徒の能力や適性など、本人の責任に何ら関係のないことを記入しなければなりません。このことは何を意味するかよく考えてみなくてはなりません。受験者の人物・能力を二次的に考え、家柄や財産を一次の選考の条件としている旧態依然とした差別体質が企業者の中に相当数あることを示しています。 このような採用方法で一番犠牲になるのは誰でしょうか、いうまでもなく同和地区出身の高校生であります。地区の生活程度の低さ、居住の劣悪さをそのまま記入すれば書類選考の段階で不採用とされます。(ここに就職差別が存在しています) そこで高校の先生たちは、この不合理で差別そのものの採用方法を指適して、統一社用紙を作成しました。この用紙は採用に必要な本人に関する事項をごく簡単に記入すればよいようになっています。さらに、統一社用紙を使わない会社の人には応じないことにしています。 以上のように、高等学校でも全教科やホームルーム等の中へ進路指導とともに同和教育をくみ入れて具体的な取り組みをしています。